2026 網走信用金庫の現況
２０２６ ディスクロージャー
DISCLOSURE
情報編

いつも身近なおつきあい
あばしりしんきん



場　所：美幌峠展望台から望む日の出

■シンボルマーク

　網走信用金庫のシンボルマークは、澄んだ空、澄んだ海、白い波、オホーツクの美しい自然をテーマにつくられました。

　円を水平に二等分し、上の明るいブルーは青空を、下の深みのあるブルーは海を、水平に走る三本の白い線は波をそれぞれ表現しております。また、空と海は無限の広がり、波は発展を、全体の円形は安心感と親しみやすさを表しております。

ごあいさつ



理事長　石井　直紹

盛夏の候、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、私ども網走信用金庫に対し格別のご愛顧、ご支援を賜り心より厚くお礼申し上げます。

さて、ここに2025年度の網走信用金庫の現況をまとめた2026年版ディスクロージャー誌情報編を作成いたしました。当金庫の活動を支えていただきました皆さまに感謝申し上げますとともに、本誌を通じまして当金庫へのご理解を一層深めていただきたく、ご高覧いただければ幸甚に存じます。

昨今の経済環境につきましては、米国の関税措置や各国の通商政策等をめぐる不透明感が強まる中、景気を下押しする動きが広まっております。さらに、食料品価格の上昇に加え、中東紛争に伴うエネルギー価格の高騰などの影響が重なり、個人消費にも影響が及ぶ状況となっております。

一方、国内の経済では、雇用・所得環境の改善や、各種政策の効果を通じて緩やかな回復基調が続いており、特に観光産業などにおいては、インバウンド観光客が堅調に推移しているなど、地域経済にも明るい兆しも見られております。こうした追い風を確かな成長に繋げるため、お取引先の販路拡大や経営改善、産業の活性化に向けた事業支援を力強く推し進めてまいる所存です。

当金庫は2026年3月6日に創立100周年を迎えました。網走信用金庫2世紀目をスタートした今、100年前の創立時の思いに立ち返り、協同組織金融機関としての特性を活かし、強みでもある「face to face」の金融支援に注力してまいります。単なる資金提供者にとどまらない、お取引先の課題解決に努力し、地域との共生を目指すなか地域に寄り添い、お取引先のためのソリューション営業を更に深化させてまいります。

私たちが果たすべきは、地域社会の発展と地域の人々の暮らしの豊かさを支える金融仲介機能の発揮です。経営理念と基本方針のもと、地域の皆様の期待に応える信用金庫として引き続き責務を全うし、「地域に必要とされる金融機関」を目指し、邁進してまいりますので、今後とも変わらぬご愛顧とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2026年7月

経 営 理 念

一、地域の繁栄に貢献します

一、地域から信頼される信用金庫を目指します

一、働きがいのある職場の実現を目指します

基 本 方 針

郷土の繁栄に貢献し、ひいては日本経済の発展に寄与することを念願として

一、健全経営を維持し

一、顧客には満足を

一、職員には働く喜びを与える

ことをモットーとして業務を推進する



（本 部）

創　立／大正15年3月6日

本　店／網走市南4条西1丁目8番地
TEL(0152)43−3111

本　部／網走市南5条東1丁目4番地1
TEL(0152)44−5171

店舗数　19店舗
網走地区 12店舗
北見地区　3店舗
釧路地区　2店舗
帯広地区　2店舗



（本 店）

中期３か年経営計画（2024年度・2025年度・2026年度）

「変革への挑戦、次の100年へ」

地域に寄り添うしんきん力の発揮

地域と職員に寄り添う



①地域の幸せを実現する人財力の発揮
・職員の意欲の向上
・人財育成の強化
②将来を見据えた持続可能な組織づくり
・組織の見直し
・制度の変革

③地域が抱える課題への伴走支援
・地域振興の推進
・GXの推進
④課題解決型金融の深化
・外部連携の強化
・支援施策の拡充

⑤変化を恐れないチャレンジ精神の発揮
・業務の改革
・DXの推進
⑥持続可能なビジネスモデルの確立
・収益力の強化
・経営力等の強化

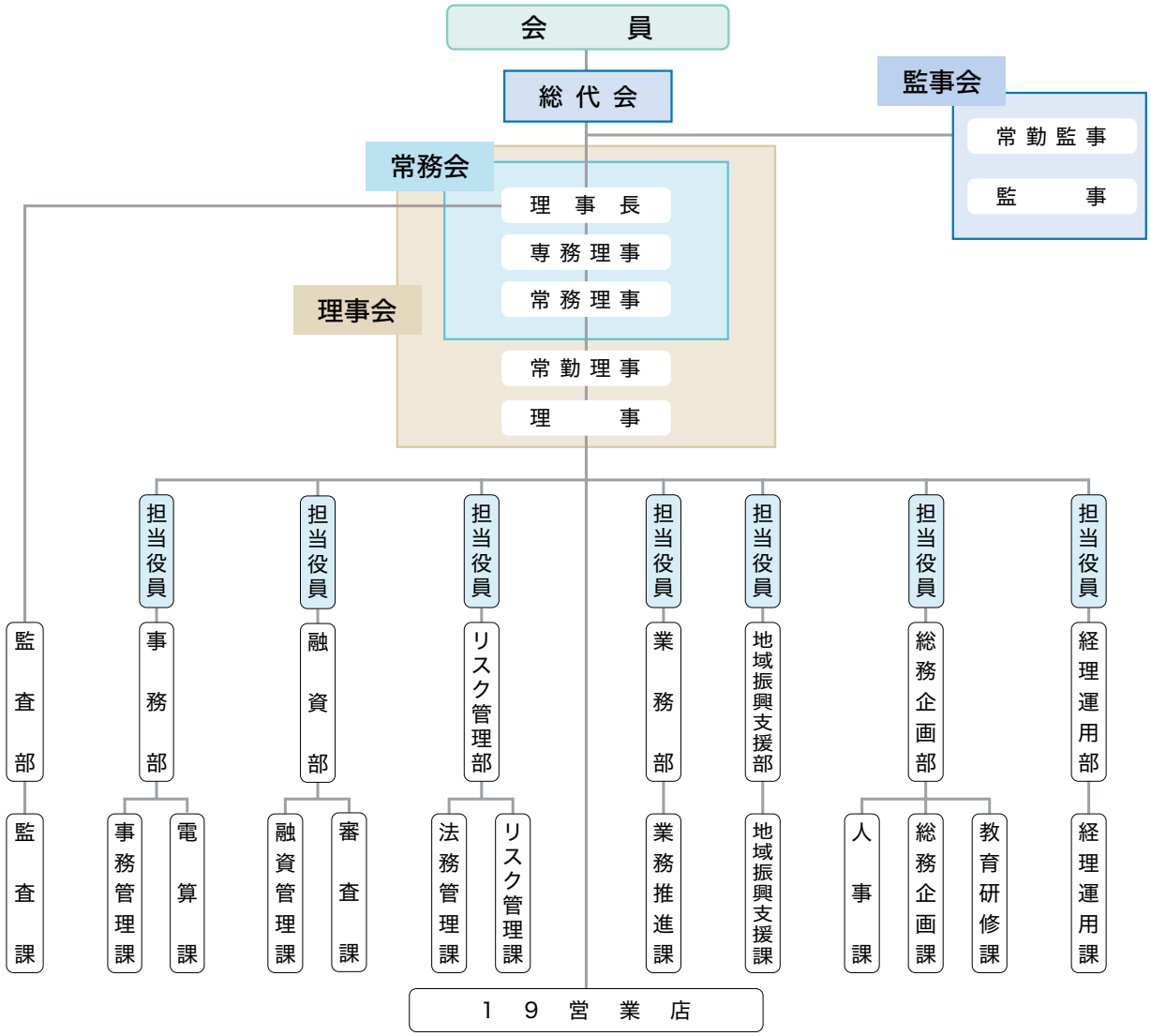
目次

	ページ
ごあいさつ	1
経営理念・基本方針・金庫概要	2
中期３か年経営計画	3
事業の組織図	4
金庫の主要な事業の内容	5
事業の概況	6
中小企業の経営改善支援の取組み	11
地域活性化への取組み	14
リスク管理態勢	15
コンプライアンス（法令等遵守）	17
苦情処理措置・反社会的勢力への対応	18
預金業務、融資業務、各種サービス	19
総代、総代会の仕組み	20
「網走信用金庫」のSDGs宣言	22
金庫のあゆみ	24
事務所の名称、所在地及び営業地区	… 本編裏表紙裏面

財務諸表等については2026ディスクロージャー資料編をご覧ください。資料編については当金庫ホームページにて公表しております。

事業の組織図　（2026年6月末現在）

網走信用金庫　組織図



役員体制（2026年6月末現在）

理事長	石井直紹	（代表理事）
専務理事	小野寺寛幸	（代表理事）
常務理事	熊谷政博	（代表理事）
常勤理事	小林寿明	
常勤理事	山本大介	
理事	郷右近英宣	※1
理事	宮川大	※1
理事	中田尊徳	※1
常勤監事	川上勝利	
監事	北野清丸	
員外監事	川瀬敏朗	※2



常勤役員　左より
●川上常勤監事●小林常勤理事●小野寺専務理事●石井理事長
●熊谷常務理事●山本常勤理事

※1　信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
※2　信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

金庫の主要な事業の内容

1. 預金業務
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金等の取扱い

2. 貸出業務
① 手形貸付、証書貸付及び当座貸越の取扱い
② 銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引

3. 為替業務
内国為替業務（送金為替、振込及び代金取立等）及び外国為替業務の取扱い

4. 有価証券投資業務
預金の支払準備及び資金運用のための、国債、地方債、社債、株式、その他の証券への投資

5. 付帯業務及びその他の業務
⑴代理業務
① 日本銀行歳入代理店
② 株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構等の代理店業務
③ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
④ 信金中央金庫が取扱う信託商品の信託契約代理業
⑵有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
⑶両替
⑷有価証券の貸付
⑸債務の保証
⑹公共債の引受及び国債等債券の窓口販売
⑺保険商品の募集業務（保険業法に基づく保険募集）
⑻共済募集業務（中小労災共済法に基づく共済募集）
⑼国、地方公共団体、企業等の金銭の収納、その他金銭に係る事務の取扱い
⑽宝くじの販売事務
⑾電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

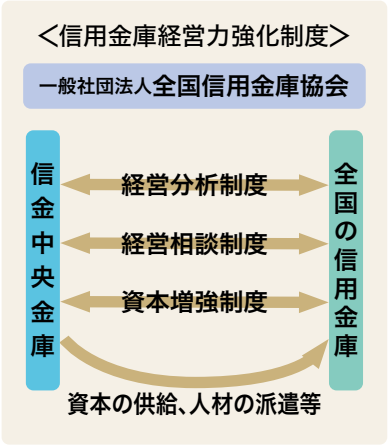
信金中央金庫と信用金庫

信金中央金庫は、信用金庫の出資によって設立された協同組織の金融機関であり、全国の信用金庫を会員とする「信用金庫のセントラルバンク」です。信金中央金庫は、信用金庫業界のコンサルタントあるいはホームドクターとしての役割を担っており、信用金庫の健全性を確保し、信用金庫業界の信用力の維持・向上を図ることを目的として「信用金庫経営力強化制度」を創設し、以下の3制度で構成されております。

1. 経営分析制度
信用金庫から経営に関する資料の提出を受け、当該資料に基づき客観的に信用金庫の経営分析を実施する制度です。

2. 経営相談制度
経営分析の状況に応じ、信用金庫に対し経営全般または個別課題に関する経営相談を勧奨のうえ実施する制度です。

3. 資本増強制度
資本の増強を必要とする信用金庫から、経営の健全性のための計画の提出を受け、実地調査を実施のうえ資本を提供する制度です。



信金中央金庫　〈SCB〉　（2026年3月末現在）
◎総　　資　　産・・・　46兆円
◎自己資本比率・・・21.95%（連結ベース）
◎不良債権比率・・・　0.17%（連結ベース）
◎会 員 金 庫 数・・・全国254金庫

事業の概況

■ 事業方針

当地域経済を取り巻く環境が大きく変化するなか、当金庫はこれまで培ってきた地域密着の姿勢を更に深め、2024年度からスタートしました中期3か年経営計画の最終年度として、各計画の達成・実現に向けて役職員一丸となって取り組みました。「変革への挑戦、次の100年へ」と題し、“地域と職員に寄り添う”、“地域社会への貢献”、“変革への挑戦”の3つをテーマに掲げ、以下の施策を進めてまいりました。

“地域と職員に寄り添う”、“地域社会への貢献”といたしましては、省エネ診断を通じたお取引先への課題解決の取り組みを推進したほか、お取引先の事業内容や経営課題を把握するため、「お客様シート」の整備・更新を継続し、課題解決型金融を積極的に推し進めました。職員のためには、ビジカジの導入や給与体系の見直し等、時代に即した、誰もが安心して長く働ける職場づくりの実現を目指し取り組みました。“変革への挑戦”といたしましては、次の100年に向けたチャレンジ精神の発揮と、当金庫の持続可能なビジネスモデルの確立を目標に掲げ、業務のデジタル化、効率化を推進いたしました。

創立100周年という大きな節目を経て、2026年度は地域と企業、そしてそこに暮らす人々とともに未来を切り拓き、持続可能な社会の創造に貢献することを念頭に鋭意邁進してまいります。

■ 金融経済環境

2025年度の金融経済環境は、米国の関税措置や各国の通商政策等を巡る不透明感により、世界経済の押し下げ圧力が高まりました。国内の経済では、雇用・所得環境の改善や、各種政策の効果を通じて緩やかな回復が期待されている一方、食料品価格の上昇や、中東紛争によるエネルギー価格の高騰で個人消費にも影響が及んでいる状況です。

このような環境の中、当地域の観光業をみますと、オホーツク管内全体の観光客数はコロナ禍前の9割程度まで回復しており、網走地区の観光客入込数は円安の影響等で、東アジア圏のインバウンド観光客が増加したこともあり、前年並みの水準となりました。知床地区の観光客入込数はコロナ禍前の8割程度となっておりますが、インバウンドの宿泊者数は前年を上回って推移しております。

漁業の状況をみますと、さけ漁に関しましては温暖化に伴う海水温の上昇により、道内全体の漁獲量が前年の約4割程度に留まる中、網走地区においては前年の2割程度と記録的な不漁となり、斜里地区においても前年を下回る漁獲量となりました。ホタテ漁については時化等の影響で漁獲量は前年を下回りましたが、漁獲高については円安を背景に、欧米やアジアからの引き合いが堅調に推移した結果、前年を上回りました。

次に農業をみますと、麦類は高温の影響で生産量、取扱高ともに計画を下回る結果となりました。てん菜は生産計画量を下回ったものの、例年並みの収穫量となりました。馬鈴薯については、肥大期が少雨となったため、比較的小玉の傾向となり、収穫量は計画を下回りました。

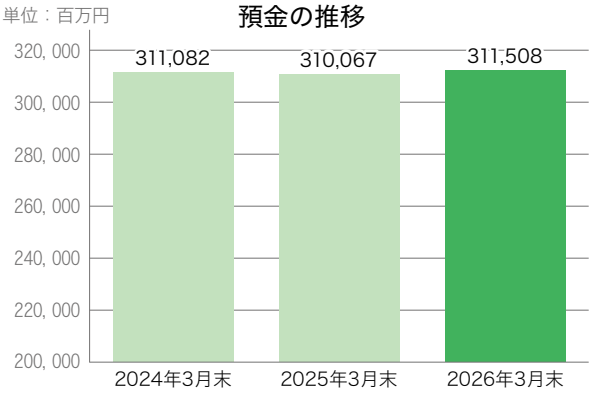
国外の経済動向をみますと、米国の通商政策等の動向を受けて、世界の株価、金利、為替、国際商品価格の変動がみられました。国内の経済動向についても、原材料価格の高騰や、雇用・所得環境の改善に伴う人件費の負担増加等に伴う販売価格への転嫁が進む一方、円安を背景とした食料品やエネルギー価格の上昇も重なり、消費が伸び悩む局面が続いております。また、中東紛争の長期化で更なる原油価格の高騰が予測され、今後の経済動向にはより注視が必要な状況となりました。

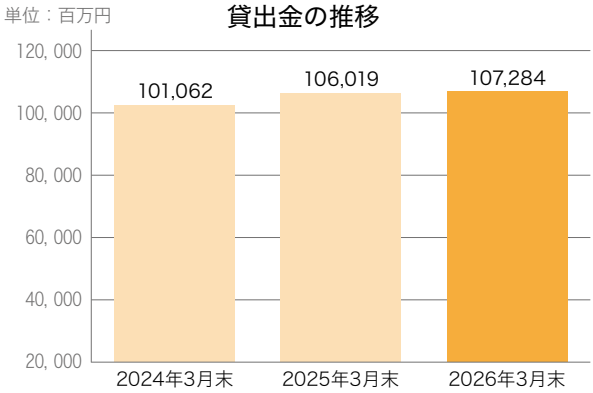
■ 主な業績

（1）預金・貸出金の状況

預金については、2026年3月期末残高では個人預金が1,005百万円増加、法人預金が435百万円増加し、総体では前期比1,441百万円増加（伸率0.46%）の311,508百万円（譲渡性預金含む）となりました。平均残高は、個人預金が1,299百万円増加、法人預金が1,493百万円増加し、総体では前期比2,791百万円増加（伸率0.87%）の320,760百万円（譲渡性預金含む）となりました。

貸出金については、2026年3月期末残高では個人向け貸出金が352百万円減少、法人向け貸出金が1,617百万円増加（内公金等127百万円増加）し、総体では前期比1,264百万円増加（伸率1.19%）の107,284百万円となりました。平均残高は個人向け貸出金で288百万円減少、法人向け貸出金で3,579百万円増加し、総体では前期比3,291百万円増加（伸率3.27%）の103,663百万円となりました。



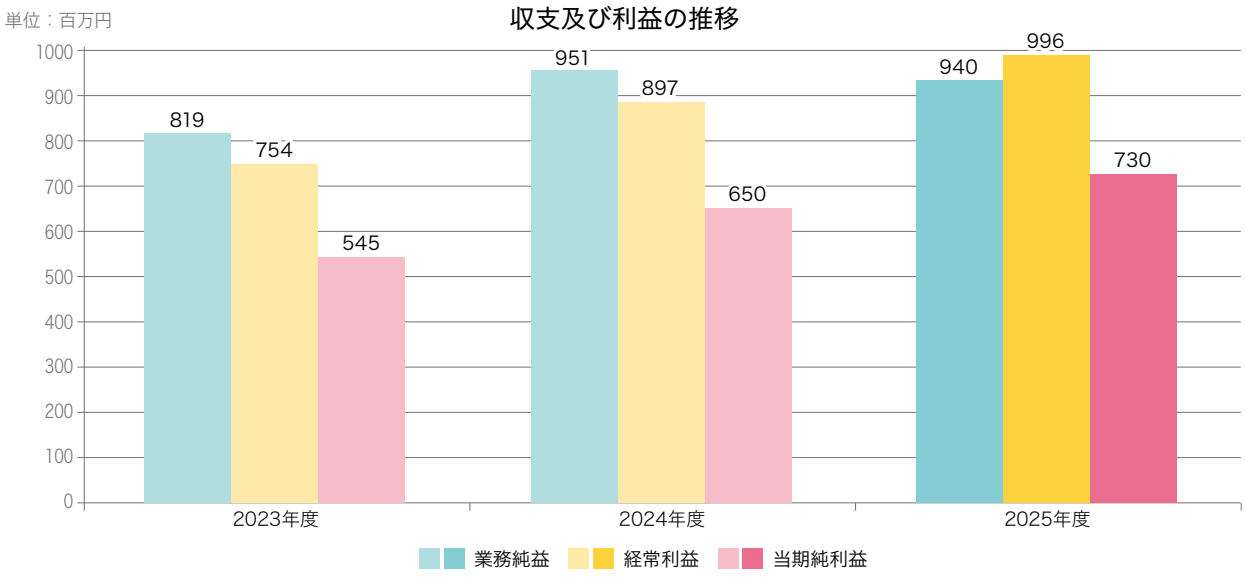


（2）収支及び利益の状況

市場金利の上昇を背景として前期に引き続き利回りが改善し、貸出金利息、預け金利息、有価証券利息配当金の主要3科目すべてで増収となりました。この結果、資金運用収益は、574百万円増収の3,649百万円を計上いたしました。また、その他経常収益では貸倒引当金戻入益81百万円を計上のほか、償却債権取立益が増加いたしましたので、経常収益は653百万円増収の4,079百万円を計上いたしました。

経常費用では、預金利息（譲渡性預金を含む）が前期比388百万円増加したほか、国債等債券売却損が129百万円、国債等債券償還損が50百万円、経費が11百万円それぞれ増加いたしました。この結果、経常利益は996百万円、前期比98百万円の増益となっています。

経常利益から特別損益、法人税・住民税・事業税、法人税等調整額を差し引きした当期純利益は730百万円、前期比80百万円の増益で3期連続の増収増益決算となりました。

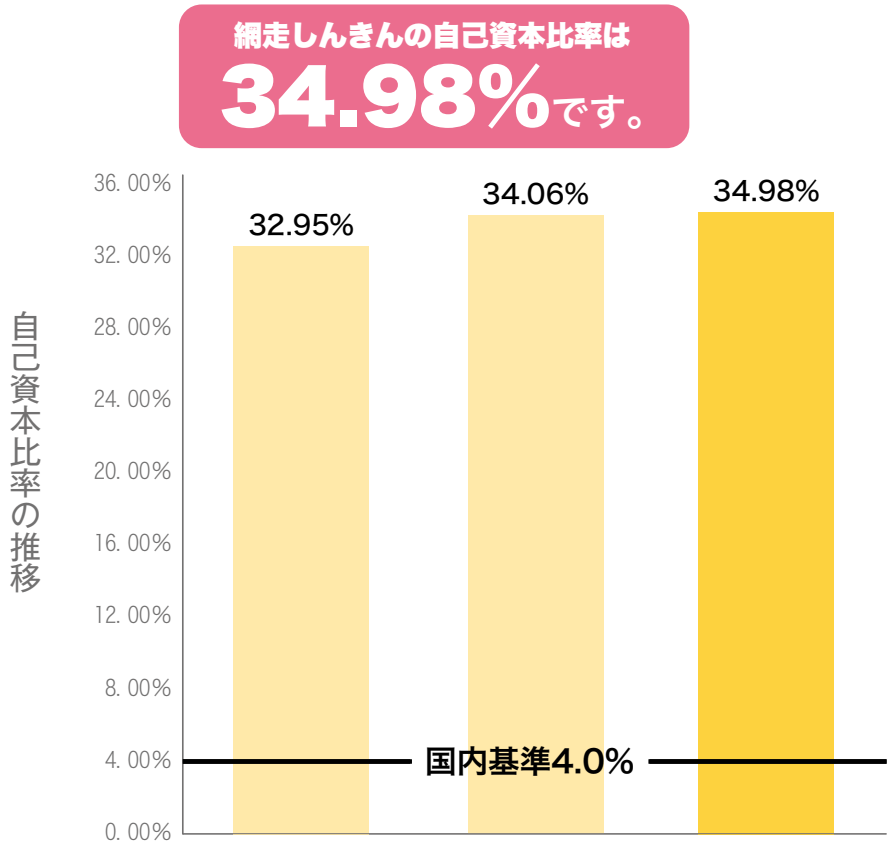


■ 自己資本比率

自己資本比率は、貸出金や有価証券等の資産（リスク・アセット）に対する、出資金や利益剰余金等で構成される自己資本額の割合を示しており、金融機関の健全性をあらわす最も代表的な指標とされております。自己資本比率は、その数値が大きいほど安全で健全性が高いとされており、国内のみで営業を行う金融機関は4%以上（国内基準）を維持することが求められております。

2014年3月期より、自己資本比率規制として「バーゼルⅢ」の国内基準が適用開始になり、「コア資本」（自己資本の中核となる出資金、利益剰余金等）の概念が導入され、「調整項目」（自己資本から控除する項目）が厳格化されるなど、これまで以上に自己資本の充実が求められております。

2026年3月期の自己資本比率は34.98%となり、引き続き高い水準を維持しております。今後とも、皆さまから安心してお取り引きいただける信用金庫を目指して、健全な財務基盤を堅持してまいります。



	2024年3月末	2025年3月末	2026年3月末
自己資本比率	32.95%	34.06%	**34.98%**
自己資本額	28,442百万円	29,082百万円	**29,797百万円**
リスク・アセット等	86,321百万円	85,380百万円	**85,170百万円**

2026年３月期の自己資本比率

$$\text{自己資本比率 } 34.98\% = \frac{\text{自己資本額 } 29{,}797\text{百万円}}{\text{リスク・アセット等 } 85{,}170\text{百万円}} \times 100$$

注1　**自己資本額**は、出資金、利益剰余金、一般貸倒引当金などから構成されており、前期比715百万円増加しました。
注2　**リスク・アセット等**は、資産科目のオン・バランス取引に係る信用リスク、債務保証等のオフ・バランス取引に係る信用リスク、オペレーショナル・リスクから構成されており、前期比210百万円減少しました。
注3　2026年3月期の自己資本比率は、結果として分子にあたる自己資本額が増加したことに加え、分母にあたるリスク・アセット等が減少したため、0.92ポイント改善しました。
注4　自己資本額及びリスク・アセット等の詳細については、当金庫ホームページにて公開しております資料編をご参照ください。

■ 2026年度の事業の展望

イラン紛争の影響による原油供給不安は、燃料費や物流コストの上昇を通じて国内の物価高を一段と加速させました。加えて労働人口の減少や人手不足といった地域社会の構造的な問題も重なり、地域の成長力に多大な影響を及ぼしている状況です。中小企業においては事業承継や人材確保、生産性向上など、未来に向けた取り組みが急務となっており、当金庫は「お客さまに寄り添う心」、「地域に寄り添う心」、そして「職員に寄り添う心」を大切にし、地域に深く入り込み着実に信頼を築くなか、課題解決型金融を推し進めていかねばならないと考えております。すべての役職員がこの姿勢を徹底し、スピード感を持って行動することが、持続可能な金融機関の確立につながるものと考えております。そして、Face to face を基本とした協同組織金融機関として、地域密着型の金融支援をさらに深化させ、事業性評価に基づく融資や、創業・事業承継支援、GXやDXへの取組み等、お取引先の成長に合わせた伴走支援を一層強化してまいります。地域の中小企業が持つ潜在能力を最大限に引き出し、地域の皆さまの暮らしと産業を、未来につなぐ金融仲介機能の発揮を継続することで、地域経済の持続的な発展に貢献していくことが当金庫の使命であると考えております。

2026年3月6日に当金庫は創立100周年を迎えました。改めて100年前の思いに立ち返り、アニバーサリースローガンである「感謝の心を礎に、かけがえのない街と輝く未来（あした）へ」を胸に刻み、地域とともに歩んできた歴史を未来へ繋いでまいります。また、デジタルの融合、人材力の強化等、時代の変化に即した業務運営を進め、単なる資金提供者にとどまらない、「地域に必要とされる信用金庫」の実現を目指してまいります。



■主要な経営指標の推移

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	3, 137, 980千円	3, 138, 916千円	3, 159, 911千円	3, 426, 487千円	4, 079, 790千円
経常利益	736, 655千円	757, 133千円	754, 895千円	897, 195千円	996, 044千円
当期純利益	530, 538千円	528, 505千円	545, 687千円	650, 110千円	730, 292千円
出資総額	549百万円	539百万円	529百万円	519百万円	512百万円
出資総口数	10, 990千口	10, 780千口	10, 588千口	10, 394千口	10, 248千口
純資産額	26, 697百万円	24, 117百万円	23, 588百万円	20, 802百万円	18, 569百万円
総資産額	352, 702百万円	335, 198百万円	336, 274百万円	332, 468百万円	332, 152百万円
預金積金残高	307, 452百万円	310, 251百万円	311, 082百万円	310, 066百万円	311, 508百万円
貸出金残高	104, 804百万円	104, 642百万円	101, 062百万円	106, 019百万円	107, 284百万円
有価証券残高	121, 802百万円	105, 562百万円	110, 102百万円	115, 836百万円	105, 217百万円
自己資本比率	29. 84%	31. 43%	32. 95%	34. 06%	34. 98%
出資に対する配当金（出資1口当たり）	2円	2円	2円	2円	2円
役員数	11人	11人	11人	11人	11人
うち常勤役員数	6人	6人	6人	6人	6人
職員数	141人	140人	134人	132人	132人
会員数	21, 577人	21, 271人	20, 882人	20, 483人	20, 044人

注1　残高計数は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでおりません。
注2　上記表の「預金積金残高」は譲渡性預金残高を含めております。
注3　職員数には嘱託職員が含まれております。
注4　表示単位未満は切り捨て表示しております。

お取引に係る各種方針

網走しんきんは、相互扶助、地域経済の発展の願いのもとに誕生した協同組織型の地域金融機関です。
金融機関業務を中心に、地域の一企業として地域に貢献し、社会的責任を果たしていきたいと考えております。

金融商品に係る勧誘方針（抜粋）

1．お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2．金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫はお客さまに適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項についてご説明をいたします。
3．誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なるご説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4．お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

お客さまへのご融資方針

1．社会、地域に貢献する地元中小企業の皆さまを積極的に応援します。
2．大口融資にかたよることなく、多数のお客さまにご利用いただくことを基本姿勢としております。
3．創業される方、新たな事業に取組みされる方のために、各営業店の融資窓口に「創業・新事業相談窓口」を設置して、お気軽にご相談のできる窓口となるよう努めております。また、創業・新事業支援に係る制度資金の積極的な活用により、支援の充実を図っております。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策ポリシー（抜粋）

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融（以下、「マネロン等」という。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次のとおり定め、管理態勢を整備します。

1．運営方針

当金庫は、マネロン等の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、マネロン等の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。

経営陣は、マネロン等対策に係る態勢の整備、方針・手続・計画の立案・推進、及びリスクの特定・評価・低減に係る各種取組みを主導します。

2．管理態勢

当金庫は、マネロン等対策の統括部署をリスク管理部として、リスク管理部の担当役員をマネロン等対策の責任者に任命し、専門性を有する人材の配置及び必要な予算の配分等、適切な資源配分を実施するとともに、マネロン等対策に関わる役員・職員間での連携の枠組みを構築します。

3．管理方針

新規取引開始時及び顧客情報や取引内容等に応じて取引開始後継続的に、本人確認や取引目的の確認等を実施します。

また、当金庫が顧客や取引内容等に関して確認が必要な情報を検知した場合等には、適時、追加の確認・調査を実施します。

なお、これらの確認・調査に際しては、必要に応じて追加的な証跡資料等の提出を求めます。

1. 中小企業の経営支援に関する態勢状況

中小企業の経営支援等に関する取組方針

・地域のニーズを的確に把握し、企業活動や経済活性化に向けた包括的な支援を行うために、専担部署として地域振興支援部を設置しております。地域振興支援部では、営業店に寄せられるお客さまの課題やニーズに対し幅広い解決方法を提案するために、外部支援機関等と連携しております。また、中小企業診断士、1級ファイナンシャル・プランニング技能士の資格を有する職員を配置し、質の高いコンサルティング機能の発揮を目指しております。
・金融仲介機能の発揮を高めていくために、ファイナンシャル・プランニング技能士や農業経営アドバイザー、医療経営士等、専門的な知識を有する資格者が活躍しております。また、お客さまのより良いパートナーを目指し、各種の資格取得に努めているとともに、内部研修の実施と外部研修への参加を積極的に実施しております。
・東京農業大学生物産業学部や北見工業大学との連携をもって進められる技術開発や商品開発等に対して助成を行う「産学連携事業助成制度」を運用しており、2012年4月の設立から11事業を採択しております。
・「中小企業経営力強化支援法」に基づく「経営革新等支援機関」として認定を受けております。
・「中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業」地域プラットフォームへ参加しております（網走ビジネス創造等プラットフォーム、北海道ビジネス創造連携プラットフォーム）。
・道内金融機関等と各種ファンドを組成しております。
・各種制度を活用した外部専門家派遣を実施しております。

〔連携している外部機関・自治体名〕

外部機関・自治体名	名　　称	内　　容
東京農業大学生物産業学部	包括連携協定書	技術相談等の相談サポート、産学連携助成制度の運用、講師派遣など、地域経済活性化及び自立的発展に資する連携
北見工業大学	包括連携協定書	技術相談等の相談サポートなど地域経済活性化及び自立的発展に資する連携
国土交通省	建設産業生産性向上支援事業に関するパートナー協定書	中小・中堅の建設企業及び建設関連企業のための経営相談・支援
網走市、美幌町、大空町、小清水町、清里町	地方創生に関する連携及び協力に関する連携協定書	地方創生に関する地域経済の活性化に関する事業など
北見市	地方創生に関する連携協定書	地方創生に関する地域経済の発展に資する事業など
株式会社日本政策金融公庫	業務連携・協力に関する覚書	地域における創業支援等の分野にかかる連携
株式会社商工組合中央金庫	業務連携・協力に関する覚書 業務連携・協力に関する覚書	地域経済の活性化、新分野進出・新事業展開に関する連携 シンジケートローン業務に関する連携
網走商工会議所	包括連携協定書	地域経済の活性化につながる事業における連携
ＴＫＣ北海道会	中堅・中小企業の持続的成長支援に関する覚書	ＴＫＣモニタリング情報サービスの活用など地域社会の発展に寄与するもの
パーソルホールディングス株式会社	業務提携契約書	人材紹介サービスにおける連携
株式会社マイナビ	業務提携契約書	人材紹介サービスにおける連携
フードバレーとかち推進協議会	連携協力に関する協定書	地域経済の活性化に寄与する事業における連携
株式会社YUASA	ビジネスマッチング支援に関する契約書	同社が取り扱う省エネ設備等に関する提案支援
株式会社タイミー	業務提携契約書	人材紹介サービスにおける連携
株式会社インディードリクルートパートナーズ	営業協力契約書	人材紹介サービスにおける連携
0円都市開発合同会社	みんなの0円物件「おまかせプラン取次パートナー」契約	物件の譲渡希望者との連絡調整・マッチング支援など

2. 企業の経営支援に関する取組み状況

1. 創業・新事業開拓支援

①創業・新事業のご相談を承った事業先に対して、資金支援後も定期的な訪問面談を2年間継続し、その際の状況把握を本部においても共有しております。また、ご支援した企業の成長段階に応じたご相談もお受けしております。
②各地の地方公共団体、商工会議所等を定期的に訪問し、創業・新事業の案件発掘を行うなど積極的な資金支援を行い、2025年度実績は、4先16百万円となりました。
③中小企業省力化投資補助金、ものづくり補助金、先端設備等導入計画など各種補助金等の申請をサポートしており、2025年度は11先の申請をサポートしております。

2. 企業の成長段階支援

取引先企業の成長段階に応じた支援として、北海道内外の商談会情報の提供や各地の信用金庫と連携して実施する商談会、営業店のお取引先企業同士のビジネスマッチングを行うなど、お取引企業に対する販路拡大支援を行っております。2025年度は5先の取引先拡大につながりました。

3. 企業の経営改善・事業再生等の支援

経営改善支援では、お取引先事業先9先の了解のもと、定期的な事業訪問を行うなど、各社の財務改善、安定経営に向けたアドバイス・支援に取り組んでおります。支援期間は原則3年間とし、企業が抱える問題点と到達点を明確にし、経営実績等の定量面だけでなく、定性面での分析力の精度向上を図り継続して取り組んでおります。

■経営改善支援等の2025年度取組実績（2025年4月1日～2026年3月31日）

		期初債務者数(A)	Aのうち経営改善支援取組数(B)	Bのうちランクアップした先(C)	Bのうちランクアップしなかった先(D)	Bのうち再生計画策定先(E)	経営改善支援取組率(B/A)	ランクアップ率(C/B)	再生計画策定率(E/B)
正常先①		1,176	0	ー	ー	ー	0.0%	ー	ー
要注意先	うちその他注意先②	404	5	0	5	5	1.2%	0.0%	100.0%
	うち要管理先③	3	0	0	0	0	0.0%	ー	ー
破綻懸念先④		156	4	0	4	4	2.5%	0.0%	100.0%
実質破綻先⑤		29	0	0	0	0	0.0%	ー	ー
破綻先⑥		2	0	0	0	0	0.0%	ー	ー
小計（②～⑥の計）		594	9	0	9	9	1.5%	0.0%	100.0%
合計		1,770	9	0	9	9	0.5%	0.0%	100.0%

・お取引先の経営課題を解決するため外部専門家の派遣を実施しており、2025年度は12先の課題に対して専門家の派遣・相談を実施しております。
・事業承継支援では、専門家による個別訪問やM&Aの相談対応も実施しております。2025年度は21先に対し個別訪問（外部専門家、当金庫独自の個別訪問等）を行い、事業承継に関する課題解決に努めております。

3. 金融円滑化対応について

中小企業等金融円滑化法は2013年3月31日をもって終了しましたが、同法終了後におきましても、下記のとおり当金庫の金融円滑化に係る方針に変更はなく、従前同様にコンサルティング機能の発揮、地域のお客さまへの必要な資金の安定供給をはじめとして、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 金融円滑化対応に関する方針の概要

地域の中小企業及び個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、重要な社会的使命の一つです。私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

・お客さまの経営実態・生活実態等を踏まえて、新規ご融資や貸付条件の変更等を適切に行うよう努めてまいります。
・お客さまの経営実態等を踏まえて、経営相談・経営指導及び経営改善に関する支援を適切に行うよう努めてまいります。
・融資お取引に関し、お客さまに対する説明を適切かつ十分に行うよう努めてまいります。
・お客さまからの融資お取引に係るお問い合わせ、ご相談、ご要望及び苦情への対応を適切に実施するよう努めてまいります。

2. 金融円滑化に係る苦情相談受付体制について

• 本店及び各支店の融資相談窓口に「金融円滑化ご相談窓口」を設置しております。
• 本部リスク管理部に「金融円滑化苦情相談フリーダイヤル」を設置しております。

金融円滑化苦情相談フリーダイヤル	
電話番号	0120－223－865
受付時間	平日　9：00～16：50

3. 貸付条件の変更等実施後の支援体制について

当金庫では、当金庫をご利用の中小企業者のお客さまが、貸付条件の変更等を行った場合、営業店、本部融資部及び地域振興支援部が連携し、経営状況を継続的に把握して、定例的に相談を行い、事業改善のための支援を行ってまいります。

■貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び額

2026年3月末時点での累計取扱い実績	債務者が中小企業者である場合		債務者が住宅資金借入者である場合	
貸付条件変更等の申込受付の計数	6,184件	57,273百万円	102件	1,054百万円
うち、実行に係る貸付債権の計数	6,024件	55,676百万円	90件	956百万円
うち、謝絶に係る貸付債権の計数	122件	1,262百万円	5件	67百万円
うち、審査中の貸付債権の計数	13件	219百万円	0件	0百万円
うち、取下げに係る貸付債権の計数	25件	115百万円	7件	30百万円

4. 経営者保証に関する取組方針及び経営者保証に関するガイドラインへの取組状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

（1）経営者保証に関する取組方針

経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着していくために、以下のとおり取り組みます。

- お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法（一定の金利の上乗せ等）を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
- 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに則して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに則して誠実に対応いたします。

以　上

（2）「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

	2025年度
新規に無保証で融資した件数	624件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	39.9%
保証契約を解除した件数	16件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）	0件

地域活性化への取組み

①2025年7月、網走市と情報交換会を開催し、地域振興の取組み等について意見交換を実施しました。
②2025年9月、網走商工会議所と情報交換会を開催し、企業支援の取組み等について意見交換を実施しました。
③2025年10月、網走市及び包括連携協定先である網走商工会議所と連携し、中小企業大学校サテライト・ゼミを開催しました。決算書から経営体質や今後の課題などを読み取るポイントについて、モデル決算書を交えて実践的な知識の習得を目指す内容で実施しました。
④2025年10月、当金庫が指定金融機関を担う網走市、美幌町、大空町、小清水町、清里町の職員の方と「地域の未来を考える勉強会」を開催し、各自治体の取組事例や課題認識等について意見交換を実施しました。
⑤当金庫営業区域内の観光・産業情報、イベント情報などを掲載した地域情報誌「地域の扉」を定期発行しております。



網走商工会議所×網走信用金庫
連携特別講演の開催



中小企業大学校サテライト・ゼミ



地域の未来を考える勉強会

⑥当地域の基幹産業である農業分野への積極的な取組みとして、農業サポート資金「営農夢活力」、株式会社日本政策金融公庫の保証制度を利用した「パワーアップ農業」、農業者専用カードローン「農業者専用えりあカード」、「農業者専用小口特定当座貸越」の取扱いをしております。さらに、農業経営アドバイザーが、農業経営の多角化を含めた経営全般に対する相談業務などのお手伝いを行っております。
⑦信用金庫のネットワークを生かし、継続的に全国の信用金庫から旅行客を当地にお迎えしております。
⑧お客様の経営課題に対する金融支援を行うことを目的とした「地域サポート資金」を取扱っているほか、経営などに関するアドバイスや相談業務にも努めております。

○金融仲介機能のベンチマークから見た企業支援の取組み

金融仲介機能のベンチマークとは

金融機関におけるお取引先企業の課題に応じた融資やソリューション（解決策）提供の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標を指します。当金庫は本ベンチマークを積極的に活用してまいります。

ベンチマーク	2023年度	2024年度	2025年度
（1）事業性評価に基づく融資等、担保保証に依存しない融資			
①事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている先	795先	796先	797先
（2）本業（企業価値の向上）支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供			
①本業支援先数（うち経営改善が見られた先数）	70先（30先）	51先（28先）	50先（29先）
②創業支援先数	4先	5先	4先
③販路開拓支援を行った先数	地元 5先 / 地元外 3先 / 海外 0先	地元 2先 / 地元外 3先 / 海外 0先	地元 2先 / 地元外 3先 / 海外 0先
④事業承継支援先数	56先	53先	42先

※事業性評価とは、お客さまとの対話から事業性・強み・事業方針等を目利き力によって適切に評価することです。当金庫は事業性評価に基づき、お客さまのライフステージに応じた適切なソリューション提供を行い、お客さまサポートを行ってまいります。

リスク管理態勢

現在、金融機関に求められている最も重要な課題の一つとして、リスク管理の強化が挙げられます。

信用金庫の経営においては、常に何らかのリスク（危険）が伴い、各種リスクを的確にコントロールし、経営の安全性を確保していかなければなりません。

当金庫ではリスク管理の重要性を認識し、管理の徹底を図るため「リスク管理方針」を定めるとともに、各種リスクを組織的に把握しリスク管理を統合的に行うため、リスク管理統括部署としてリスク管理部を設置しております。

また、リスクを総合的に管理するため理事長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、金融環境の変化に柔軟に対応できるリスク管理態勢の強化・充実に努めております。また、本部監査部門による定期的な臨店監査を実施し、リスク管理の進捗状況の確認をしております。

■ 各種リスクと管理方針等

市場リスクの管理

市場リスクとは、金利・為替・株価などの市場変動が収益に与えるリスクで、資産（貸出金・有価証券等）と負債（預金等）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格の変動がもたらす「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」などがあります。

当金庫では、有価証券等の市場取引について、限度額管理、時価評価を行うなどリスク状況を適切に把握し、定期的に経営陣へ報告を行っております。

また、ALM委員会を定期的に開催し、経済・金利見通しなどに基づいて、運用・調達の方針を決定し、健全な資産と負債のバランスを保ちつつ、安定的・機動的な収益管理態勢と収益確保に努めております。

信用リスクの管理

信用リスクとは、お取引先企業・個人の業況悪化等により、貸出金の回収や利息の徴求が不能となるリスクのことで、当金庫が損害を被るリスクです。

当金庫では、厳正な資産自己査定に基づき適正な償却・引当を行い、営業推進部門と貸出審査部門を独立することにより、貸出資産の健全性を維持する厳格な審査体制を敷いております。また、内部研修の実施や外部研修への派遣により貸出審査・管理能力の向上を図っております。

信用リスクの管理状況については、リスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会といった経営陣に対する報告態勢を整備しております。

オペレーショナル・リスクの管理

オペレーショナル・リスクとは、金庫の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクで、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクが該当します。

オペレーショナル・リスクに関する組織、事務分掌等を定め、総合的なオペレーショナル・リスク管理態勢を構築することによって、健全性の確保と収益性の向上を図り、リスクを特定、評価、モニタリングすることでコントロール及び削減に努めます。

リスクの管理状況については、定期的に経営陣へ報告を行っております。

オペレーショナル・リスクの計量化にあたっては、自己資本比率規制におけるオペレーショナル・リスク相当額算定手法として、標準的手法（2026ディスクロージャー資料編11ページ参照〈当金庫ホームページにて公表しております〉）を採用しております。

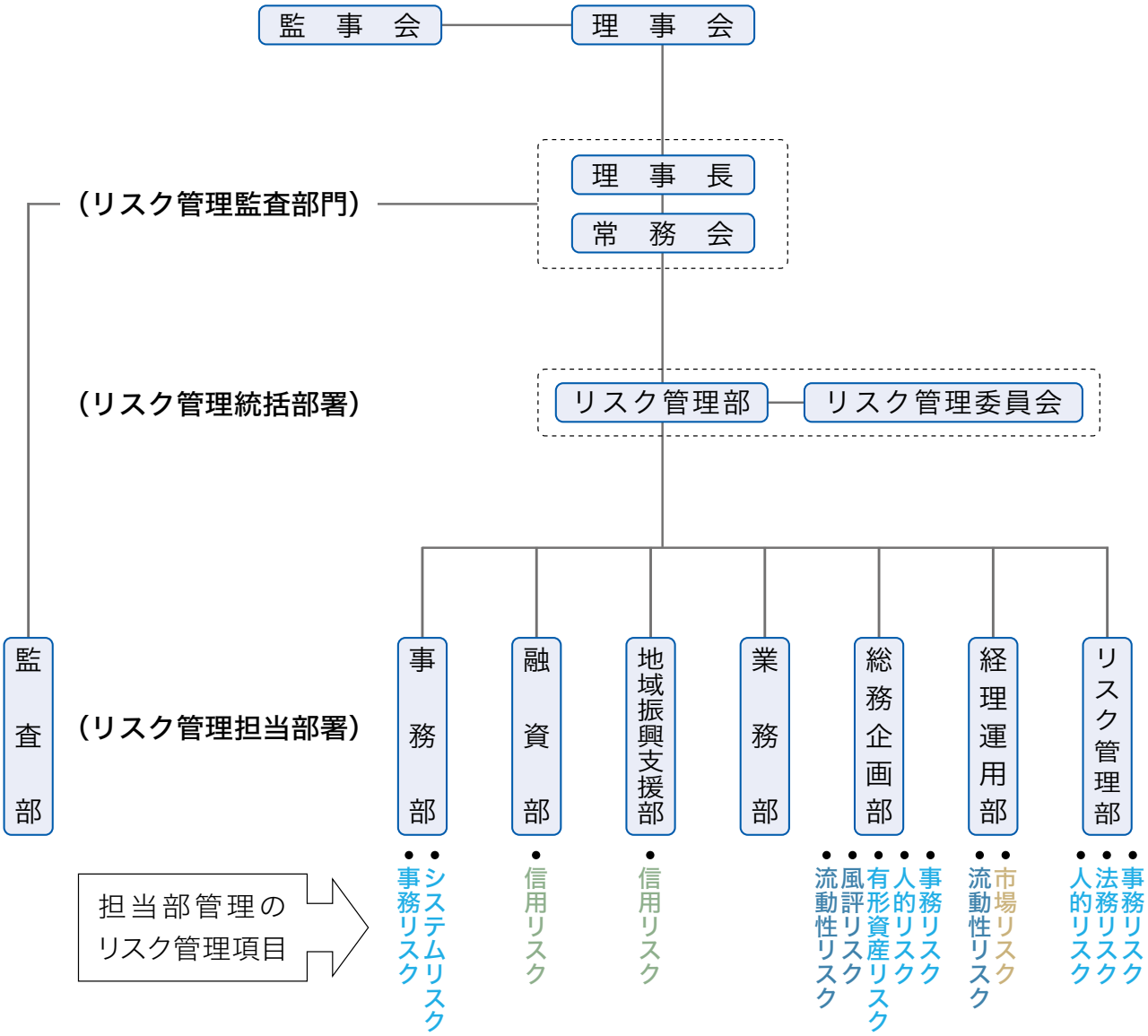
流動性リスクの管理

流動性リスクとは、市場の混乱等により通常の取引ができなくなることで損失を被ったり、風評被害等で資金繰りに支障を来たすリスクです。

当金庫の市場運用は、公共債を中心に、流動性を重視した運用を行っております。格付情報など信用状況の変化や支払準備資産の状況について、定期的に把握し経営陣へ報告を行っております。

資金繰りにつきましては、即日資金化可能な支払準備資金を十分に確保しておりますが、不測の事態に備え信金中央金庫から流動性準備資金を即日調達できる態勢も整備しております。

■ リスク管理組織図



■ 業務継続計画（ＢＣＰ）の策定

自然災害、突発的事故等、当金庫の業務継続が困難となる危機の発生時において、顧客と役職員の安全確保並びに二次災害の防止に努めつつ、優先的に継続すべき重要な業務の継続を図ることを目的に「業務継続計画書（ＢＣＰ）」及び「コンティジェンシープラン」を策定し、適宜訓練計画を立案、訓練を実行しております。

なお、以下の個別手順書を別に策定し、態勢整備を図っております。

・大規模震災対応編　・パンデミックリスク対応編　・大規模システム障害対応編
・流動性リスク対応編　・サイバーインシデント対応編

コンプライアンス（法令等遵守）

信用金庫は地域金融機関として中小企業の健全な発展や住民の皆さまの生活向上に寄与し、地域社会の繁栄に貢献するという高い社会的使命を担っております。

地域金融の円滑化を進め、地域社会に貢献していくことはもちろんのこと、金融取引における各種の法令や社会的規範を遵守していくことは当然の責務であり、個人としてのモラル向上に努め、日々の業務を適正に遂行していくことが大変重要になります。

当金庫は、コンプライアンス（法令等遵守）の徹底を金庫経営の根幹を成す最も重要な課題と認識し、地域社会から最も信頼される金融機関を目指し、日々その実効性の向上に向けて組織的に取り組んでおります。

健全な金庫経営	当金庫は、企業倫理の確保と法令等遵守に向けて率先垂範し、経営上の意思決定等にあたっては遵法精神に則り、社会的責任と公共的使命を常に自覚し、健全な金庫経営に努めております。
検証・牽制機能の発揮	当金庫は、情報開示の徹底を図り、理事会、監事会等の組織機能が十分果たされることはもちろんのこと、併せて検証・牽制機能が十分に発揮・機能するよう努めております。
各種規程の整備	当金庫は、コンプライアンス態勢の強化を経営の最重要課題として位置付け、「網走信用金庫倫理法令遵守態勢」「コンプライアンス基本方針」「コンプライアンス実践に係る遵守基準」及び「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、全役職員が真摯にその実践に努め、協同組織金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たしていく実効性のある態勢の充実に向けて日々取り組んでおります。
専門委員会の定例開催	当金庫は、コンプライアンスを総合的に管理するため、定期的にコンプライアンス委員会を開催し事案を検証する中で、事故や事件、トラブル等の未然防止を図るとともに、不測の事態に即応するための機動力のある万全の危機管理態勢の構築を目指し、組織的に取り組んでおります。

個人情報保護について

当金庫は、個人情報保護の対応をお客さまにご理解していただくため、「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を制定しております。

また、この個人情報保護宣言に基づき、個人情報の取得方法、利用目的、安全管理措置を定め適切に管理対応しております。

網走信用金庫の「個人情報保護宣言」

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」という。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）並びに金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

改正　2025年（令和7年）4月1日

個人情報保護対応の具体的な内容

1. 個人情報を取得する場合は、限られた目的で利用いたします。
2. 個人情報は正確に管理します。
3. 個人データの第三者への提供はルールに則って行います。
4. 個人情報を安全に管理いたします。
5. ご本人から個人情報の開示、訂正、削除等を求められたときは規程に則って対処します。
6. お客さまからのご質問・苦情等に対しては適切に対応しておりますが、ご連絡はお取引店のほかに専用相談窓口でも承っております。

個人情報に関する相談窓口

網走信用金庫　事務部

■住　所
〒093−0005
網走市南5条東1丁目4番地1

■電話番号
0152−61−4321

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

■ 苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しております。

苦情は、営業店またはリスク管理部法務管理課にお申し出ください。

網走信用金庫　リスク管理部法務管理課
住　　所：〒093−0005
網走市南５条東１丁目４番地１
電話番号：0152−44−7116
Ｆ　Ａ　Ｘ：0152−44−2941
受付時間：9:00 ～ 16:50（当金庫営業日）
受付媒体：電話、FAX、手紙、面談

■ 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、上記リスク管理部法務管理課、全国しんきん相談所または北海道地区しんきん相談所にお申し出があれば、東京三弁護士会（東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会）または札幌弁護士会の仲裁センター等にお取り次ぎいたします。

また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

名　　称	全国しんきん相談所 （一般社団法人全国信用金庫協会）	北海道地区しんきん相談所 （一般社団法人北海道信用金庫協会）
電話番号	03−3517−5825	011−221−3273
受付日時	月～金（祝日、年末年始除く） 9：00 ～ 17：00	月～金（祝日、年末年始除く） 9：00 ～ 17：00

名　　称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター	札幌弁護士会 紛争解決センター
電話番号	03−3581−0031	03−3595−8588	03−3581−2249	011−251−7730
受付日時	月～金(祝日､年末年始除く) 9:30～12:00､13:00～16:00	月～金(祝日､年末年始除く) 10:00～12:00､13:00～16:00	月～金(祝日､年末年始除く) 9:30～12:00､13:00～17:00	月～金(祝日､年末年始除く) 10:00～12:00､13:00～16:00

なお、上記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システムを用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ上記弁護士会、しんきん相談所または当金庫リスク管理部法務管理課にお尋ねください。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

反社会的勢力に対する基本方針

1 網走信用金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2 網走信用金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3 網走信用金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
4 網走信用金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5 網走信用金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

預金業務、融資業務、各種サービス

当金庫では、預金商品、融資商品のお取扱いのほかに、様々なサービスの提供を行っております。また、当金庫独自の預金商品、融資商品も取りそろえております。

なお、商品によっては取扱期間、募集総額等を設定したものがございますので、最寄の営業店もしくは当金庫ホームページ等でご確認ください。

■ 預金商品

当座預金、普通預金、決済用預金（無利息型）、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金のお取扱いをしております。また、「貯める・支払う・受け取る・借りる」をセットにした総合口座もございます。

■ 融資商品

個人用資金として、住宅ローン、マイカーローン、教育ローン、お使いみち自由なフリーローン、カードローン等をご用意しております。また、一部の商品ではインターネットによるお申込みを受け付けております。

事業者用資金として、手形割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越、アパートローン等のほか、農業経営者・漁業経営者専用ローンをご用意しております。

また、信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人勤労者退職金共済機構、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構等の代理業務と北海道・市・町の制度融資もお取扱いしております。

■ 各種サービス業務

国債の窓口販売、保険の窓口販売、共済制度商品、個人向け信託、インターネットバンキング、給与・年金等の自動受取、公共料金等の自動支払、貸金庫、夜間金庫、マルチペイメント等のサービスを提供しております。

●医　療　保　険：入院と手術をサポートする医療保険やがん保険をお取扱いしております。
●標準傷害保険：告知審査不要の傷害保険をお手頃な保険料でご提供しております。
●住宅火災保険：住宅関連ローンを当金庫にてご利用されるお客さまを対象とした住宅火災保険です。
●共同住宅火災保険：当金庫の会員を対象としたアパート等の個人用火災総合保険です。





総代、総代会の仕組み

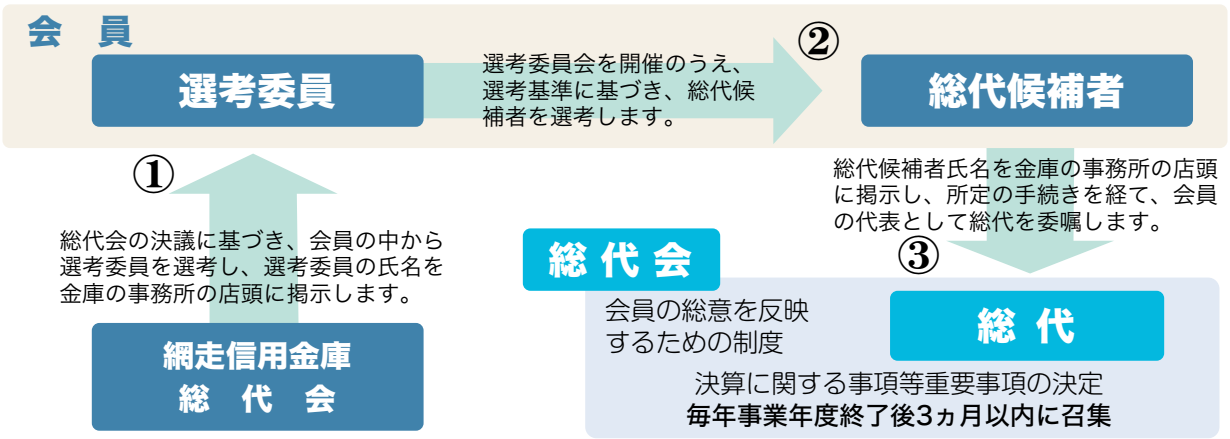
1. 総代会制度について

信用金庫は会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりのご意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりのご意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取組んでおります。なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会は会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です



◇どのような方が会員になれますか

当金庫の営業地域にお住まいの方、お勤めの方、事業所をお持ちの方及びその役員は会員になることができます。

※ただし、個人事業者で常時使用する従業員数が300人を超える場合、また法人事業者で常時使用する従業員数が300人を超え、かつ資本金が9億円を超える場合には、会員となることができません。

会員の皆さま方には一定額以上の当金庫出資金をお引き受けいただいております。

◇会員の皆さま方への優遇策

出資配当（2025年度は4%）のほか、通常の業務の中で、以下のような会員優遇策を設定しております。

①振込手数料の会員優遇
②貸金庫利用料の会員優遇
③夜間金庫使用料の会員優遇
④マイカーローンの金利優遇

※詳しくは、窓口までお問い合わせください。

2. 総代選考基準

総代は会員の皆さまの代表として、会員の総意を金庫の経営に反映させる重要な役割を担っております。当金庫では、総代候補者を選考するため、以下の選考基準を定めております。

網走信用金庫総代選考基準

1. 資格要件
 ①当金庫の会員であること。
 ②就任時点で80歳を超えていないこと。
 ③総代会に出席可能であること。
 ④他信用金庫の理事または総代に就任していないこと。
 ⑤当金庫の現役員及び職員(嘱託・パート職員を含む）ではないこと。
2. 適格要件
 ①地域における信望が厚いこと。
 ②当金庫の経営理念・使命をよく理解し、当金庫との取引内容が良好であること。
 ③地域の情報に精通し、当金庫の良き理解者であること。
3. そ の 他　職業別構成の多様化を図り、広範な職業分布となるよう配慮すること。

3. 総代会

第101回通常総代会開催

2026年6月18日、第101回通常総代会を開催し、次の事項が付議され、それぞれ承認可決されました。

(1) 報告事項

1.第101期(2025年度)業務報告および計算書類
（貸借対照表、損益計算書）

(2) 決議事項

第１号議案　剰余金処分案承認の件
第２号議案　定款第15条に基づく会員除名の件
第３号議案　理事8名選任の件
第４号議案　監事3名選任の件
第５号議案　退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



4. 総代の定数と任期

総代の定数は80人以上110人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められており、任期は3年となっております。なお、2026年3月末日現在の会員数は20,044人です。

5. 網走信用金庫総代名簿

2026年6月17日現在　敬称略（五十音順）　総代86名（総代定数87名）

第一選任区域

総代氏名	就任回数	総代氏名	就任回数
網走地区		丸田　尚弘	2
浅利　栄治	5	三崎　浩一	4
有里　仁志	8	宮川　　大	3
池端　慎司	13	吉田　純也	1
伊藤　亮人	4	米村　喜和	5
大庭　幹則	1	**大空地区**	
嘉多山知宏	4	大橋　博美	8
木下　研一	8	河西　　悟	2
久保　豊次	8	斉藤　恒一	7
倉　信一郎	5	菅野　宏治	4
桑原　数弘	8	堤　　正幸	10
鴻巣　直樹	1	中山　　登	10
酒井　泰朋	4	藤原　正巳	11
高橋　　晃	3	**釧路地区**	
土屋善治郎	9	浅野目　充	3
新原　一郎	9	大崎　一寿	5
西村　達郎	6	上川原　昭	2
藤原　誉康	5	佐久間　章	4
升井　英一	8	関口　良夫	6
益村夏菜子	1	森江　洋之	5
松木　俊広	4		

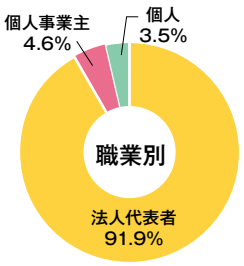
第二選任区域

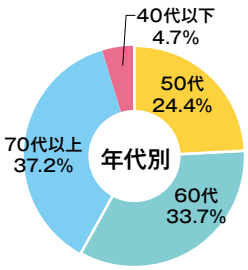
総代氏名	就任回数
斜里地区	
大槻　仁司	7
下山　　誠	2
髙橋　一成	2
中田　尊徳	3
中村　伊克	9
毛利　　剛	7
元木　誠二	3
小清水地区	
佐藤　　智	7
東海林文男	4
橘　　芳和	13
中島　正喜	11
三沢　利晃	8
清里地区	
有山　保則	1
大橋　伸行	1
大平　直人	3
岡崎　　學	7

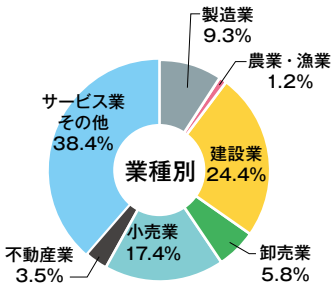
第三選任区域

総代氏名	就任回数	総代氏名	就任回数
美幌地区		細坂　昌志	8
石澤　勝志	1	田尾　航太	1
髙橋　佳三	4	**津別地区**	
田中　克彦	4	石橋　崇司	9
田村　博昭	8	鹿中　順一	5
中川　寿一	3	清水　靖則	7
中村　仁郎	9	田中　靖洋	1
林　　真男	4	**十勝地区**	
宮崎　　聡	2	夷石　行夫	11
宮田　博行	8	市川　文雄	9
山本　和則	12	角玄　忠博	1
北見地区		田所　義國	6
近江　秀介	4	野村　泰司	6
加藤　敏和	4	波多野実嗣	1
加藤　善和	4	三浦　公夫	8
新谷　有規	1		
鈴木　聖陽	1		
土山　照男	7		
名和　敏信	7		
西村　英和	7		
沼本　茂樹	3		

〈総代の属性別構成比〉







私たち「網走信用金庫」のＳＤＧｓ宣言

当金庫は、国際連合が提唱するＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の趣旨に賛同し、当金庫の「経営理念」に基づいた、事業活動や地域貢献活動を通じて、お客さまとともに持続可能な社会の実現と暮らしやすい街づくりに貢献してまいります。

ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）



地域と歩む
持続可能な
社会の創造

当金庫の主なこれまでの取組み内容

地域の繁栄への貢献

- 再生可能エネルギー設備への融資
- 節電やクールビズの導入による省エネ対応
- エコカー購入のマイカーローン金利優遇
- 地元商品を使用した懸賞付き定期預金販売
- 道産材の使用による住宅ローン金利優遇
- 事業承継支援などの事業者支援



文化講演会　講師：工藤公康さん



地域のおすすめ食材を懸賞品にした懸賞付定期預金の抽選会

地域との共存共栄に向けて

- 児童を対象とした金融教育
- 営業店へ太陽光発電システムの導入
- 海岸・湖畔、橋梁等の清掃ボランティア実施
- 通帳の製作によって使用した木材を樹木として自然に還す植樹運動の実施
- 地方公共団体との防災協定締結
- 住宅整備ボランティアの実施





地域企業向け金融勉強会



網走商工会議所×網走信用金庫
連携特別講演の開催



網走市内の橋清掃活動

働きがいのある職場の実現

- 金庫施設内・車両内の禁煙励行
- 男性の育児休業取得励行
- ノー残業デーの実施
- 各種ハラスメントの絶無
- 営業店カウンターに地元材を使用
- 理念教育による地域貢献意識の向上
- 皆さまからのご意見をいただく「金庫の宝」の設置



オホーツク網走マラソンへの協力



外部講師を招いた入庫前研修



地域イベントへの参加



部活動を通した職員同士の交流

2025年度　網走しんきんの地域密着・貢献取組みトピックス

■ 通常総代会を開催

2025年6月17日に第100回通常総代会を開催し、2024年度の業務報告と決算報告の承認を得たほか、剰余金処分案が承認されました。2026年度は6月18日に第101回通常総代会を開催しており、その内容についてはP21に記載しております。





■ ボランティアや地域活動へ積極的に参加

お客さまとのふれあいを大切にし、例年各地で行われる地域ボランティアやスポーツ大会、お祭りなどの地域イベントに参加・協賛しております。

■ 献血運動の実施

信用金庫業界では「信用金庫法」が1951年6月15日に公布、施行されたことにちなみ、6月15日を「信用金庫の日」と定め、さまざまな社会貢献活動を行っております。当金庫では、役職員による献血活動を実施しております。



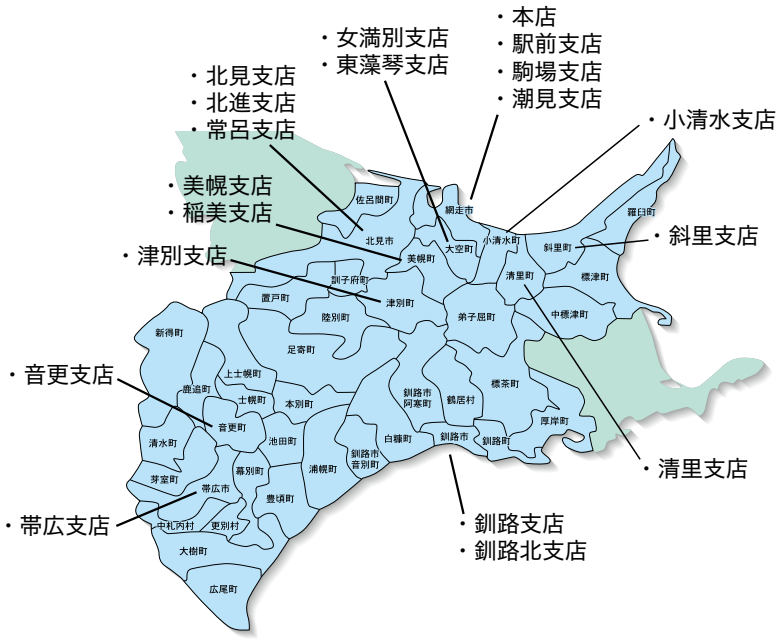
当金庫では日頃の営業活動を通じて、お客さまからのご意見・ご質問等を直接お受けしております。
このほか、営業店窓口設置のご意見箱「金庫の宝」及びホームページを通じたご意見等も承っております。
これらに寄せられたご意見等は、金庫経営に反映させるべく鋭意取組んでおります。

金庫のあゆみ

大正15年　3月	• 有限責任網走信用組合として設立 • 初代組合長　高田喜共　就任
昭和　2年　7月	• 第２代組合長　山内鉄蔵　就任
昭和11年　4月	• 第３代組合長　合田綾一　就任
昭和19年　5月	• 第４代組合長　遠藤熊吉　就任
昭和23年　2月	• 斜里支所・美幌支所開設
昭和25年　5月	• 常呂支所開設
昭和26年　6月	• 信用金庫法施行
7月	• 小清水出張所開設
8月	• 清里出張所開設
11月	• 信用金庫法に基づき網走信用金庫に組織変更
昭和27年12月	• 女満別支所・東藻琴出張所開設
昭和34年　5月	• 第５代理事長　広川操　就任
昭和37年　8月	• 駅前支店開設
昭和41年　2月	• 北見支店開設
昭和45年11月	• 津別支店開設
昭和47年12月	• 釧路支店開設
昭和50年　3月	• 第６代理事長　木下象一　就任
昭和53年10月	• 北進支店開設
昭和55年　5月	• 第７代理事長　平田松太郎　就任
11月	• 預金量1,000億円突破
昭和56年　9月	• 釧路北支店開設
昭和58年　5月	• 第８代理事長　遠藤熊吉　就任
昭和59年　6月	• 駒場支店開設
昭和60年11月	• 帯広支店開設
昭和61年　7月	• 稲美支店開設
平成　元年11月	• 第９代理事長　鈴木三喜男　就任
平成　2年12月	• 潮見支店開設
平成　6年10月	• 音更支店開設
平成10年　6月	• 第10代理事長　津嘉田栄正　就任
平成18年　3月	• 金庫創立80周年
6月	• 第11代理事長　大島明　就任
平成22年　5月	• 東支店を本店に統合 • 網走市役所内に市役所出張所を開設
6月	• 第12代理事長　小山志郎　就任
平成23年　1月	• 視覚障がい者向けATMの全営業店導入
平成23年　3月	• 東京農業大学生物産業学部と包括連携協定を締結
平成24年　4月	• 産学連携事業助成制度の運用開始
9月	• 国土交通省と「建設企業のための経営戦略アドバイザリー事業に関するパートナー協定」を締結
11月	• 中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援機関の認定
平成25年　2月	• でんさいネット業務の取扱いを開始
4月	• 人材育成強化を目的に、「人事研修課」を「人事課」と「教育研修課」に分離
12月	• スマートフォン対応ホームページ開設
平成26年　4月	• ＩＣキャッシュカード取扱開始
6月	• 地域振興、活性化支援の業務対応強化を目的に、「地域振興支援部」を設置
9月	• 「標準傷害保険」の取扱開始
12月	• 金庫会員企業の外国子会社への直接融資業務を取扱開始
平成27年　5月	• 管内３信金が北海道警察北見方面本部と「特殊詐欺等の犯罪被害防止に関する協定」を締結
平成28年　2月	• 創立90周年を記念し、美幌町、小清水町、清里町、大空町に寄付金の贈呈 • 創立90周年記念「ピカソ版画展」を網走市との共催により開催
3月	• 創立90周年
4月	• 北見市と地方創生に関する連携協定を締結
6月	• 第13代理事長　伴道弘　就任
平成29年　4月	• メモリアル休暇制度の導入
平成30年　1月	• 「個人向け信託商品」の取扱い開始
7月	• しんきんオーナーの火災保険の取扱開始
平成31年　4月	• 東藻琴支店大空町東藻琴総合支所内に移転
令和　元年　8月	• 大空町と地方創生に関する連携及び協力に関する協定を締結
令和　元年　9月	• 美幌町と地方創生に関する連携及び協力に関する協定を締結
10月	• 清里町と地方創生に関する連携及び協力に関する協定を締結
11月	• 女満別支店新築移転オープン • 小清水町と地方創生に関する連携及び協力に関する協定を締結
令和　2年　2月	• 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う相談窓口設置
6月	• 通帳アプリ(通帳レス)の取扱いの開始
令和　3年11月	• 稲美支店が美幌支店内に移転
令和　4年　4月	• 「網走信用金庫ＳＤＧｓ宣言」の制定 • 駅前支店と潮見支店を預金特化型店舗化
令和　6年　2月	• WEB完結ローンの取扱開始 • 北進支店が北見支店内に移転
令和　7年　1月	• 網走市役所新築移転に伴い市役所出張所を閉店
3月	• 創立100周年を記念し、網走市、美幌町、大空町、小清水町、清里町、斜里町、津別町に寄付金の贈呈
令和　7年　4月	• 100周年を記念した能登半島復興応援懸賞付特別金利定期預金を発売
7月	• 創立100周年記念「札幌交響楽団網走公演」を開催
9月	• 創立100周年記念「東郷青児×ジョルジュ・ルオー展」を網走市との共催により開催
令和　8年　2月	• 100周年を記念した営業店オリジナル感謝展を開催
3月	• 創立100周年 • 駅前支店が本店内に移転 • 潮見支店が駒場支店内に移転

事務所の名称、所在地及び営業地区

北海道網走市、北見市、釧路市、帯広市
北海道網走郡美幌町、津別町、大空町
斜里郡斜里町、小清水町、清里町
常呂郡佐呂間町、訓子府町、置戸町
川上郡弟子屈町、標茶町
釧路郡釧路町
厚岸郡厚岸町
標津郡中標津町、標津町
目梨郡羅臼町
阿寒郡鶴居村
白糠郡白糠町
河東郡音更町、上士幌町、士幌町、鹿追町
足寄郡足寄町、陸別町
河西郡芽室町、中札内村、更別村
中川郡幕別町、池田町、本別町、豊頃町
上川郡新得町、清水町
十勝郡浦幌町
広尾郡大樹町、広尾町



■ 店舗一覧と店舗内ATMコーナー

2026年7月1日現在

	店舗名	郵便番号	所在地	電話番号	ATMコーナーのご利用時間帯	
					平日	土・日・祝日
	本店	093-0014	網走市南4条西1丁目8番地	(0152)43-3111	8：30～19：00	9：00～17：00
	駅前支店	093-0014	網走市南4条西1丁目8番地(網走信用金庫本店内)	(0152)43-3111	—	—
☆	斜里支店	099-4112	斜里郡斜里町港町2番地48	(0152)23-3111	9：00～18：00	—
☆	美幌支店	092-0050	網走郡美幌町字大通北3丁目12番地の1	(0152)73-2161	8：30～18：00	9：00～17：00
☆	常呂支店	093-0210	北見市常呂町字常呂325番地16	(0152)54-2304	9：00～17：00	—
☆	小清水支店	099-3642	斜里郡小清水町南町2丁目1番10号	(0152)62-2221	9：00～18：00	—
☆	清里支店	099-4406	斜里郡清里町水元町16番地2	(0152)25-2311	9：00～18：00	—
☆	女満別支店	099-2323	網走郡大空町女満別西3条4丁目2番6号	(0152)74-2171	8：30～18：00	—
☆	東藻琴支店	099-3293	網走郡大空町東藻琴360番地の1大空町東藻琴総合支所内	(0152)66-2311	9：00～17：00	—
	北見支店	090-0044	北見市北4条西4丁目14番地	(0157)23-7366	8：30～18：00	9：00～18：00
☆	津別支店	092-0231	網走郡津別町字大通39番地1	(0152)76-2101	8：30～18：00	—
■	釧路支店	085-0032	釧路市新栄町3番13号	(0154)24-0165	9：00～17：00	—
	北進支店	090-0044	北見市北4条西4丁目14番地(網走信用金庫北見支店内)	(0157)23-7366	—	—
☆	釧路北支店	085-0057	釧路市愛国西1丁目24番17号	(0154)38-3111	9：00～17：00	—
☆	駒場支店	093-0035	網走市駒場南4丁目4番3号	(0152)45-3111	8：30～19：00	9：00～17：00
■	帯広支店	080-0015	帯広市西5条南14丁目4番地1	(0155)21-3111	8：30～17：00	—
☆	稲美支店	092-0050	網走郡美幌町字大通北3丁目12番地の1(網走信用金庫美幌支店内)	(0152)73-2161	—	—
☆	潮見支店	093-0035	網走市駒場南4丁目4番3号(網走信用金庫駒場支店内)	(0152)45-3111	—	—
☆	音更支店	080-0301	河東郡音更町木野大通西10丁目1番地7	(0155)30-2100	9：00～17：00	—

※平日窓口の営業時間は 9：00 ～ 15：00 となっておりますが、☆または■の店舗は次の通りお昼休みとして窓口を閉鎖しております。
☆ ＝ 11：30 ～ 12：30　■ ＝ 12：30 ～ 13：30

■ 店舗外ATM

2026年7月1日現在

設置場所	所在地	ATMコーナーのご利用時間帯	
		平日	土・日・祝日
フードマスターベーシック駒場店内	網走市駒場南8丁目1	9：00～19：00	9：00～17：00
東京農業大学オホーツクキャンパス内	網走市字八坂196番地	10：00～17：00	—

※店舗外ＡＴＭでは現金でのお振込みはご利用いただけません。そのほか、土・日・祝日の現金でのお振込みはご利用いただけません。
※各店舗の店舗内ＡＴＭ及び店舗外ＡＴＭには、視覚に障がいのある方やご高齢の方に配慮した、音声案内機能のあるハンドセットを備えております。
※東藻琴支店は預金特化型店舗のため、新規のご融資については受付けておりません。
※店舗外ＡＴＭは、設置場所が閉鎖されている時間帯等にはご利用いただけません。

いつも身近なおつきあい

あばしりしんきん

資料編は当金庫ホームページにてご覧いただけます。
※右記のＱＲコードからアクセスが可能です

https://www.shinkin.co.jp/abashiri/

発行：2026 年 7 月　網走信用金庫総務企画部　TEL 0152-44-5171